

事業環境変化対応型支援事業 経営相談窓口の ご案内

相談
無料

対象

中小・小規模事業者

(会員・非会員問わず)

最低賃金引上げ・デジタル化をはじめとする支援テーマに関係する事業環境変化によって影響を受ける中小・小規模事業者の皆さまの経営課題に対応するため、下関商工会議所では専門家による窓口相談等を実施しています。お気軽にご相談ください。



支援テーマ

賃上げ・ 最低賃金引上げ

最低賃金引上げに伴う
経営圧迫への打開策を
知りたい

インボイス制度

申請後の具体的な
実務対策を知りたい

デジタル化

(IT・設備投資)
について
知りたい

その他

エネルギーその他の
物価高騰、米国関税
や新型コロナウイルス
感染症等の影響等

ご相談・申込の流れ

①本所へ二次元コード(右記)、またはFAX(下記申込書)にて
事前にお申し込みください。

②専門家との日程調整を行います。
(お時間がかかる場合がございますので
ご了承ください)

③ご連絡を差し上げます。

④ご相談内容について、専門家と課題解決
にあたります。

◎専門家…中小企業診断士・税理士・ITコーディネーターなど
※専門家のご指定には対応致しかねますのでご了承ください。



実施期間

令和8年

※相談時間は1～2時間程度

12月15日(火)まで

主催・お問い合わせ先

下関商工会議所

TEL 083-222-3333

〒750-08513

E-mail:shienka@shimonoseki.cci.or.jp

下関市南部町 21-19

事業環境変化対応支援事業経営相談 申込書 FAX 083-222-4094

事業所名		申込者 氏 名	
所 在 地	(〒 -)	業 種	製造・建設・卸売・小売・飲食・ サービス・ そ の 他 ()
E-mail		TEL	
		FAX	
☆ご相談になりたい内容をご記入ください。			

ご提供いただきました情報は、当所からの各種連絡・情報提供に利用致します。